

AiG

ほっかいどう

201

[[ほっかいどう 愛護]発行/2025年 1月 発行所/札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者/北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



ひまわり学園 クリスマスパティー

2025.01

CONTENTS



- 2P. 年頭所感 北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣勲男
- 3P. 「就労選択支援」とは
- 4P. 研修報告 令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成講座
- 5P. 研修報告 障がいのある方の交際・結婚・子育て支援を考えるセミナー
- 6P. 特集/うちのメニュー外伝 食事提供について
- 8P. 本の紹介
手しごと探検隊!「ともに福祉会 tomoni art」

年頭所感～新年のご挨拶に代えて

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、今年一年が会員事業所の利用者様とご家族、事業所で働く皆様の健康で安寧な年になることを祈念いたします。昨年は元日に発生した能登半島を震源地とした地震、9月の集中豪雨により多くの方々の尊い命や財産を失ったこと、そして未だ避難所での不自由な生活をなされている方々に心からお見舞いを申し上げます。また、会員事業所から被災地への8トンにも及び支援物資の協力や多額の義援金協力に対し改めて感謝申し上げます。

さて、R6年度の障害福祉の動向を概観すると、6年度の報酬改定に国連障害者権利委員会の勧告（R4）がかなりの影響を与え居住支援のあり方に着手したこと。7月3日には最高裁大法廷において半世紀ほど続いた旧優生保護法は違憲であったと判決し、政府は12月27日に障害者への差別や偏見の根絶に向けた行動計画を決定し結婚や出産・子育てなど希望する生活を送れるよう支援を強化する取り組みが進められること。物価高騰や人材確保の難しさがサービス提供現場に益々負担をかけているなか、令和6年度補正予算において障害福祉人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策が実施されること等々があげられます。こういった中央情勢のなか、北海道知的障がい福祉協会として今年度の事業計画に3つの重点事項を挙げていました。

一つ目は、知的障がい者の交際・結婚・子育てに関する調査とガイドブックの作成です。この事業は中原副会長を委員長とした特別委員会を設け、これまで7回にわたり委員会を開催し今年6月の定時総会には支援現場で役に立つガイドブックをお届けできると思います。二つ目は、会員法人における外国人労働者の実態調査とその雇用の道筋を示すという事業です。調査結果によると、当協会の会員を構成する多くの社会福祉法人で既に外国人労働者を雇用しているか、今後採用の方向で準備していることがわかります。この実態調査報告と外国人労働者確保に向けた手続き等については2月の施設長研修会にて報告される予定です。三つめは入所施設の在り方をめぐる実態調査です。国は令和6・7年度の障害者総合福祉推進事業（厚生労働省）において6年度に全国の入所施設を対象とした悉皆調査を実施し、7年度に入所施設の在り方（役割と機能）に関する検討会を設けることになっています。この度当協会が行った入所施設の調査は、年齢や支援区分・行動障害も含む利用者の状況、入退所の状況、個室化の状況、定員削減やユニット化を含めた建て替え計画等多くの設問項目が国の調査と重なっており北海道の入所施設が今後どの方向に進むべきかの基礎資料となる重要なデータを得ることができたと言えます。

入所施設の役割と機能については9年度の次期報酬改定の重点事項ですが、現在、日本知的障害者福祉協会の政策委員会が令和3年10月に作成した「これからの居住支援及び居住支援に関連する各種支援のあり方について」の資料を基に鋭意検討が始まっています。今後我が国の入所施設をどうしていくのかという点について大きく2点の項目で議論されています。1点目は、入所施設における居住支援部門である施設入所支援の報酬構造を抜本的に改正し日中活動から職員を持ってこなくても運営できるようにすること。全ての入所施設利用者に対し地域移行に関する意向確認が8年度から義務化されます。この地域移行は日中活動の意向も含まれますから現在の報酬構造では矛盾が起こることになるわけです。2点目は、入所施設の定員に含むサテライトを市街地に開設し意思形成支援の場として活用するほか、一定期間後にグループホームに転換することも可能という新規の提案です。最近、日本知的障害者福祉協会の樋口会長が「本人が望む暮らしの実現というのは、単に居住の場を地域に移すということではなく、どのように暮らしているかが同時に問われなければならない」と発言しています。そういう観点から、北海道の入所施設は一昨年実施した入所施設を対象とした生活の質の調査の時に、各事業所で行っただろう議論を継続し居住環境の更なる改善を行ってほしいと考えます。

おわりに日頃の当協会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、本年もより一層のご尽力をお願いし年頭のご挨拶といたします。



就労選択支援とは

北海道知的障がい福祉協会就労支援部会副会長 成田 英司

令和7年10月からサービスが開始される就労選択支援は、就職先や利用する障がい福祉サービスの振り分けを行うものではなく、「障がいのある方の働くための選択をサポートする制度」であり、障がいのある方の自己決定をサポートする制度です。厚生労働省が就労選択支援について2024年6月5日までに示した資料をもとに要約して説明いたします。

<進め方は？>

就労選択支援では、支援者が「アセスメント」と呼ばれる利用者の特徴やニーズ把握を行い、それをもとに、利用者へ就職や障がい福祉サービスに関する情報提供を行い、利用者は自己理解を深めて必要な情報を手に入れることができ、自身に合った進路を選びやすくしていくものです。具体的には、以下のように進めます。

- ・実際の仕事に近い作業を通して、スキルや適性を行う。
- ・職員と面談を通して、本人が希望する働き方やそれに向けての改善点、企業へ求める配慮整理などを本人と一緒にを行う。
- ・ハローワークなど様々な機関の意見を聞き、アセスメントの結果を作成する。
- ・結果を本人や家族、関係機関などと共有する。
- ・地域の雇用状況や利用できる就労系の障がい福祉サービスについて、就労選択に必要な情報提供を行う 等

<どこがおこなうの？>

就労選択支援は、サービスの質を担保するためにも、過去の実績などをもとに実施主体の条件が定められており、就労移行支援又は就労継続支援に係る指定障がい福祉サービス事業者であって、過去3年以内に3人以上の利用者が新たに通常の事業所に雇用されたものや、これらと同等の障がいのある方に対する就労支援の経験及び実績を有する都道府県知事が認める以下のような事業者を実施主体とする。としており、以下の事業所などが就労選択支援を実施すると考えられています。

- ・就労移行支援事業所 ・就労継続支援事業所 ・障害者就業・生活支援センター
- ・障害者職業能力開発訓練事業を行う機関 ・自治体設置の就労支援センター 等

<誰がおこなうの？>

就労選択支援員の配置は、15：1以上で、利用者の適性把握や地域の雇用情報、利用できるサービスの知識など専門的なスキルが求められるため、「就労選択支援員養成研修」を修了していることが求められます。ただし経過措置として、就労選択支援員養成研修開始から2年間は、基礎的研修または基礎的研修と同等以上の研修を修了している場合も、就労選択支援員とみなされます。また、短時間のサービスであることから、個別支援計画書の作成は不要で、サービス管理責任者の配置は求めないとされています。

<対象者は？>

就労選択支援の対象者は、障がいがある方で就労移行支援や就労継続支援の利用を検討している方、または現在利用している方です。就労選択支援の利用開始時期は、現在下記のように予定されています。

サービス類型		新規利用希望	すでに利用中で支給決定更新希望
就労継続支援 B 型	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）	原則利用 （令和7年10月～）	希望に応じて利用
	50歳以上または障害年金1級 就労経験あり	希望に応じて利用	
就労継続支援 A 型		原則利用 （令和9年4月～）	
就労移行支援		希望に応じて利用	標準利用期間を超えて更新を希望する場合、 原則利用（令和9年4月～）

※特別支援学校における取り扱い ― より効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するため、特別支援学校高等部3年生以外の各学年で実施できること。また、在学中に複数回実施することを可能とする。加えて、職場実習のタイミングでの就労選択支援も実施可能となります。

<利用期間は？>

利用期間は、原則1か月です。ただし、適性の把握などで作業体験を継続的に行う必要がある場合は、2か月に延長されます。

以上が要約となりますが、詳しくは、厚生労働省のHP等をご覧ください。今現在、地域連携による実践に関するモデル事業を実施しており、「実施マニュアルの作成」「就労選択支援員養成研修シラバス・研修教材の作成」を検討しているとのことですので、今後の情報に注視していただけたらと思います。

研修報告

令和6年度障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成講座

令和6年11月21日～22日の2日間で開催されました。1日目は権利擁護セミナー、2日目は星が丘寮 中野伊知郎施設長の講演と空知知的しょうがい福祉協会オンブズマン 白戸浩雅氏の講義と演習です。本稿では2日目について抜粋して紹介します。

「行動上の課題に関するアセスメント～支援とご本人の強みを活かした支援について」

社会福祉法人侑愛会 星が丘寮施設長 中野伊知郎氏

意思表示が難しい重度の知的障がい、自閉症の方々の意思決定支援を皆さんと考えていきたい。年々虐待通報件数は増え、通報の認知が広く示されているが、一方で取り組みが進められても結果が伴っていない現状がある。虐待の背景に何があるか、ベースになる権利擁護、意思決定支援が重要である。支援現場における悪循環の構図のスタートは、標準的な支援を知らず、利用者その人のことを理解しないこと。これが不適切な対応へと繋がり、行動障害が悪化してしまう。支援員は孤立、疲弊し支援力が低下。それにより虐待のリスクが高まる。

国の検討会において、支援人材のさらなる専門性の向上等が示された。強度行動障害の方を一つの福祉サービスで抱え込むのではなく、地域の関係機関と連携しながら、その人らしい暮らしを地域の中で支えていくことが必要である。

行動障害支援のポイントは、本人理解のため丁寧なアセスメントし、コミュニケーションに焦点を当てた支援を行うこと。わかりやすく、関わりやすく、暮らしやすくするために環境を整える。また行動の意味を考え、強みを見つけて活かす方法を考えていく。一番困っているのは本人という意識を持ち、自分たちから歩み寄り、信頼関係を作り、家族と協働し、リーダーを中心にチームでアプローチしていくことが基本となる。



講義・演習「障がい者虐待防止について」

空知知的しょうがい福祉協会オンブズマン 白戸浩雅氏

午前中の講義では最初に令和4年度障害者虐待対応状況調査（障害者福祉施設従事者）を解説した。被虐待者は知的障害の割合が突出している。この原因を安易に「知的に障がいのある人はコミュニケーションが上手ではないから。」という結論には達してはいけない。

もし、このことが肯定されたなら「意思決定支援」の今後が心配される。また、虐待発生要因は職員の教育や知識・技術・ストレス・感情のコントロール等、個人に由来することが上位に示されているが、実際は職員に対する研修の不足や業務マネジメントが適切にできていない等、組織にも問題があるのではないかと。人員不足も要因にあげられているが、人員不足でも虐待事案が発生していない施設と発生してしまった施設がある。その差異はどこにあるはずで、このことをしっかり検証して虐待事案の発生防止に努めてもらいたい。



次に厚生労働省が作成した職場内研修用冊子「障害者虐待防止法の理解と対応」を用いて、参加者が施設・事業所で虐待防止の指導をしやすいよう要点を示しながら説明があった。

数多くのポイントがあった中でも特に重要な点について下記のことを詳細に解説していた。

虐待の通報は義務であり、まずは「疑いの段階で通報しなければならない。」内部検証を優先して市町村への通報を後回しにしてはならない。早期の通報はすべての人を救う。また、虐待防止委員会を形骸化させてはならない。規則や施設の実態に準じた具体的な年間活動計画を作成して、施設全体でその目的や情報を共有して取り組んでいかなければならない。

午後からは、日常身近に感じる事例を活用して2人一組でのミニワークに取り組み、普段気がつかなかった支援の在り方を再考した後、経験を基にして事例作成にも取り組んだ。

次に各地方会毎のグループが仮定の虐待防止委員会となり、ワークで前年度の振り返りや各チェック

リストを根拠として「次年度の虐待防止委員会の事業計画」を作成し発表した。

各グループとも、実状や根拠に基づく計画作成の方法が今後の参考になったようである。

ミニワーク・グループワーク共に参加者全員が積極的に発言して会場は賑やかであった。また、ワークの中で他の施設の取り組みも聞くことができ貴重な時間になったと思う。

受講者が施設や地方会等で障がい者虐待防止・権利擁護の指導者としての活躍を期待する。

研修報告

障がいのある方の交際・結婚・子育て支援を考えるセミナー

令和6年12月6日（金）開催

開催にあたり大垣会長より、知的障がいのある方の交際や結婚に関する支援が消極的になりつつあり、当協会として支援員が現場で活用できるガイドブックを作成するため、部会を超えた「結婚等意思決定支援ガイドライン作成委員会」を組織した。交際や結婚の権利は誰にでも平等に与えられた権利であり、支援を必要とする方と本気で向き合い就労支援や居住支援と同様に取り組んで欲しい、と研修会の意図について説明がありました。

中央情勢報告として日本知的障害者福祉協会北川聡子副会長より、「知的障害者の恋愛、結婚等に係る情報提供、相談支援等に関する調査研究」報告と社会福祉法人麦の子会の子育て・家族支援の実践について報告がありました。シンポジウムは大垣会長の進行のもと「出会い・交際・結婚生活支援の先駆的实践から」と題し交際結婚支援の先駆者三法人の代表が登壇し、これまでの実績や今後の課題等についてお話しくださいました。

○社会福祉法人北海道光生会 理事長 高橋 一裕 氏

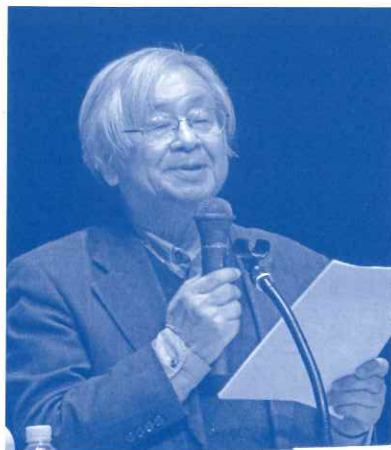
美咲通勤寮では利用者全員が最低賃金・各種保険・年金が保障された働き方をしており、将来の目標は自動車運転免許の取得、一人暮らし、結婚をすることであった。真剣に結婚を望んでいるカップルに対して支援を行った。当時は地域住民から障がいのあるカップルの同棲に対して冷やかな目でみられることがあったが、法人の使命として覚悟を持って対応をした。現在は19組中、5名が亡くなり、また2名が入院中で退院の見通しがたっていない。シングルとなった7名の方の今後の生活スタイルが課題。

○社会福祉法人古平福祉会 理事長 菊地 修二 氏

開設当初より社会的自立や経済的自立に力を注いできた。入所施設、生活寮、グループホームを経て自立が進むにつれ、恋愛や結婚の相談が増えた。保護者から反対を受けることがあったが辻田常務理事（当時）の強いリーダーシップのもと、当然の権利として支援を行った。今後の方向性として権利擁護の観点から、意思決定支援において相談支援事業の充実が求められる。生涯を通して支える仕組みとして法制度の見直しと、地域住民にも関わってもらう仕組みを考え、地域共生社会の視点を持つことが重要。

○社会福祉法人あすなろ福祉会 理事長 樋口 英俊 氏

2年前、避妊強制報道を受けて道の監査を受けたが、避妊処置は利用者夫婦の意思決定によるものであり、それをグループホームの入居条件にした事実は無い。現在、法人の利用者は400名を超え、ニーズや暮らし方は多様化している。交際や結婚を望む方には出来る限りの支援を行っているが、現行の制度では生まれてくる子どもの支援については責任を持って行うことができない。過去に女性利用者に望まない妊娠があり、結果として悲惨な結末に陥った。国や行政の責務として安心して子育てができる制度の構築を望む。



小林 繁市氏

最後に委員会のアドバイザーである小林繁市氏から「知的障がい者の交際・結婚・子育てを巡る歴史的展開と今後の展望」と題し、性や結婚を巡る歴史、北海道における先駆的实践や現状について総括的な解説がありました。まとめとして交際、結婚、子育てに対する差別や偏見など、支援者側の否定的感情を払拭して可能な限り本人の意思を尊重し、ニーズに合わせた丁寧な支援を実践して欲しいと、会場の受講者へ力強いメッセージで締めくくられました。

（取材 広報編集委員 成田 彰教）

特集 うちのメニュー

外伝

『食』は生きるための栄養補給だけではなく、日々の楽しみや喜びでもあります。施設・事業所における食事提供において味や栄養バランスもちろんのこと、彩りや季節感、祭事を取り入れた上質なものが求められ、施設や事業所が“選ばれる”ための重要な要素となっています。



しかし、昨今の人手不足、物価高騰により、食事提供に苦慮している施設は少なくありません。本記事ではそのヒントとして、近年採用する事業所が増加している提供方法「クックチル」等と、旭川ねむのき会の取り組みについてご紹介します。

○クックチルとは？

クックチルとは、調理した料理を急速に冷却して保管し、食事提供のタイミングで再加熱する調理方法です。加熱調理（芯温75℃/1分）した食品を急速冷却し、0～3℃で衛生的に保管する等、調理方法は具体的に定められています。保存期間は最大5日間。味や栄養を損なわずに温かい食事を提供できます。

○クックフリーズとは？

クックフリーズは調理した料理を凍結して保管し、料理を提供する前に再加熱する形の調理システムで、保存期間はおよそ8週間となります。冷凍であるため野菜などは組織破壊が起こりやすく、食感や美味しさが損なわれやすいというデメリットがあります。ただ、近年は急速凍結の技術や、解凍時に食材の細胞破壊を防ぐ技術が進み、冷凍しても美味しさが変わらない食材も増えてきたことで、保存期間の長いクックフリーズの活用も進んでいます。

○セントラルキッチンとは？

セントラルキッチンとは、社会福祉法人が運営する給食セン



ター、といえるものです。次頁で紹介する旭川ねむのき会のように就労事業としての展開ではなく、法人の収益事業として運営する事業所も増えてきています。その場合、就労事業所では業務委託、施設外就労の一環として取り入れています。

セントラルキッチンを建設する場合、クックチル、クックフリーズを合わせて取り入れる場合が多く、徹底した衛生管理も必要となることから、資金面や環境構築において大きな課題があるようです。とはいえ、システムを導入し、最大限活用することで、働く人にとってはよい環境が構築されていくとも考えられています。

社会福祉法人旭川ねむのき会の取り組み

社会福祉法人旭川ねむのき会 ねむのきワークセンター 栄養士 宮路 美沙樹

旭川ねむのき会では、新たな授産科目を模索する中で、平成19年4月に配食事業をスタートさせ、平成24年ねむのきワークセンター新築移転を機に配食事業をセントラルキッチン化し、「クックチル」を導入、グループホームの食事に加えて通所施設の給食提供を展開しています。

ねむのきワークセンターにおいて、クックチルは「利用者が食事を作って利用者へ届ける」を実現できるシステムです。時間に追われることなく下準備・調理を行えるなど、調理上の利点が多くあり、工程を細分化することにより1人がすべての工程を完璧にこなせなくても、様々な特性・得意分野の



持ち主が集まり一連の流れを完成させることが出来ます。複雑な工程は苦手だけれど包丁を握って食材を同じ形に切ることは出来る人、包丁は使えないけれど機械の操作は得意な人など、苦手な分野を互いの得意分野で補いながら仕事をしています。

クックチルの導入にあたり、作業の単純化・見える化が重要なポイントでした。作業カードを見て野菜を切る、調味料を用意する等の環境整備はクックチル導入開始から10年以上経つ現在も調整が続いており、記憶に頼らず記録で残し「これを見れば作業ができる」をすべての工程に用意することを目標として運営しています。

旭川ねむのき会では、通所施設であるねむのき神居とねむのき福祉センターにサテライトキッチンをおき、利用者が活躍できる場を広げています。サテライトキッチンでは本体のクックチルシステムで調理した食事を運び、再加熱や盛り付けを経て提供しています。これによりコストの削減と温かい食事の提供を両立できています。

様々なメリットを持ち合わせるクックチルですが、出来立ての美味しさと比べるとやや劣る点や食材が持つ食感や鮮やかさを残す難しさなど課題もあります。また、配食先が求める事柄によって配食形態を変えるなどの工夫も必要となります。

クックチルならではの苦悩や難しさはありますが、利用者が自分たちの仕事に自信をもって働けるよう、日々試行錯誤を行いながら食事の提供に努めています。また、少しずつですが、旭川ねむのき会以外にも配食サービスを広め、利用者の活躍の場を増やすとともに、仕事の成果を見てもらえる機会を増やしていくことにも取り組んでいます。

福祉事業所における、今回紹介した調理方法は食品の安全性の向上、作業効率化、食材ロスの低減にもつながるものです。「食」を通して利用者を笑顔にする一歩として今回の記事が参考になればと思います。





本の紹介

“しっぱいを教える教室”の代表が
高校生に伝えたい「ガチャ時代」の
やりたいことの見つけ方

著者：川村 哲也
出版社：教学社
ISBN-10：4325266577
ISBN-13：978-4325266570



年始に冷たいジェルシートを額に貼りながら、こんな原稿を書いている。医者に行ったら、インフルでもなく、「ただの風邪」。今年の願いは一つ、「健康第一」。

さて、初老の不養生話はここまでとして、今回の本。対象年齢は中高生。私も中高生の子どもを抱える身として非常に興味を惹かれて購入してみた。なんて教育熱心な親のフリをしていたが、子の教育に関しては全く無頓着である。

読むと実に切り口が豊かで面白い。ものすごく要約すると中高生のもつ見えない部分とか小さな疑問の入り口に、それを見たい人だけが見える小さな道標を灯している感じ。それ

と文章が適度に砕けていて、筆者のいう『ガチャ時代』などの現代風な表現はきっと中高生には伝わりやすい。細かい事だが、『横書き』で、紺色の文字で圧迫感を抑え、アクセントカラーが赤系ではなく、山吹色でやんわり注意を引く。本を読み慣れない子もスルスルと読むことができる。途中に『3分コラム』、『5分ワーク』などを挟み、リズム感も悪くない。

書中で一番キャッチーだったのが『人生のガチャに「ビギナーズラック」はない』という一文。酸いも甘いも噛み分けてきた大人達は、身に染みておわかりだろう。中高生の頃って人生をものすごく簡単に考えていて、「どうにかなるよ!」って。(私は今だに「どうにかなる」って思っている)でも、「努力に勝る天才なし」「千里の道も一歩から」と気付く時が来る訳で。だから「ビギナーズラックはない」のだ。と言いながら、大人はするいから「自分の力では、どうしても出来ないこともあるのも事実。」って言い聞かせたりもする。きっと、この一文「人生のガチャに～」は、先哲の言葉を「千里って何?」って聞いてしまう子ども達に向けて上手く噛み砕いたものだと思う。

読んでいると我が子が「読みたい!」と言ってきた。タイトルで読みたくなったそうだ。AIGO読者に中高生の子育て真っ最中のご家庭は、一冊いかが?

(K)



手しごと探検隊!

社会福祉法人ともに福祉会 「tomoni art」

tomoni artは約20名近くの利用者が創作活動に参加しています。みんなが描いた原画をもとに専属のデザイナーが主となり試作が作られ、商品化には利用者が携わりながらひとつの商品が完成していきます。カレンダーは毎年楽しみにして下さるお客様も多く、店頭ではプラ板ブローチが大人気です。それぞれの利用者の描く作品のテイストが異なるので、tomoni artの商品は文具やトートバック、Tシャツなど見ているだけでも楽しめる商品ばかりです。利用者みんなが楽しく表現できる環境を大切に守りながら、これからも楽しい・嬉しいと感じて頂けるような商品を生み出していきたいと思っています。ぜひ一度ギャラリーに遊びにいらして下さい。見学もいつでもお待ちしております。



製造元:社会福祉法人ともに福祉会

住 所:札幌市西区発寒14条14丁目2-33

Open 10:00~16:00(平日)・9:00~12:00(土曜日) Close 日曜日

連絡先:TEL 011-663-0200 <http://tomoni-f.or.jp>



編集会議

去る12月21日に、ひまわり学園のクリスマスパーティーが盛大に行われました。コロナ禍中は言うまでもなくパーティーを開催することができませんでした。5類に移行した昨年度から、お世話になっている関係者の方々や子どもたちが通う学校の先生方をお招きした“従来の”クリスマスパーティーを復活させたわけですが、今年度はさらに、子どもたちが通う地域の小学校の児童も招きました。おいしい食事やかわいくて素敵な歌やダンスの出し物、サンタさんからの菓子のプレゼントなど、多くの方々と楽しいひとときを過ごすことができ、子どもたちも「おいしい～」「楽しい!!」と嬉しそうに参加していました。子どもたちの笑顔のために、来年もまた盛大に開催できますように…。

さて、現在は道内各地で対面開催の研修会が行われていますが、当法人が所属する道東地方会もまたしかりで、来年度に向けて、数年間実施できていない、子どもたち・利用者の方々が交流・親睦を図るための『スポーツ交流事業』や『利用者の会』の対面での実施についても検討がなされていくと良いなあと、個人的に願っています。支援研究委員を務めていた時、地方会の事業を通して、子どもたち・利用者の方々の楽しそうな笑顔や緊張しながらも他者と交流している姿を見て、普段の生活では味わえない喜びがあるのだらうなと感じたことを思い出しました。

施設内外に関わらず、行事・事業を企画することは本当に大変ですが、それらは職員としての成長にも繋がり、何をおいても子どもたち・利用者の方々の喜び笑顔が見たいから。それに尽きるよなあと、表紙に載せる写真を選んでる私も笑顔になるのでした。

(広報編集委員 成田 朋美)